

平成26年度第3回草加市みんなでまちづくり会議

議 事 録

- 1 開催日時
平成26年10月21日(火)午後7時から午後9時15分
- 2 開催場所
草加市文化会館 第1会議室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 登録員 26名
 - (2) 事務局 みんなでまちづくり課：山岡課長、山崎課長補佐、巖上主任、亀山主任
井上主事、二見主事
市民活動センター：藤倉所長、細野主事
 - (3) 議題担当 総合政策課：芝田課長、福原主幹、亀田主査、中田主事、角田主事
住宅・都市計画課：柴崎課長補佐、安田係長、峯主事、野間主事
- 4 会議の議題
次期草加市総合振興計画について(市からの発信・情報共有)
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 傍聴者数
0人
- 7 会議の内容
別紙議事録のとおり
- 8 議事録署名人
山口一郎登録員、加納正行登録員

平成26年度第3回草加市みんなでまちづくり会議 議 事 録

【実施日時】平成26年10月21日(火)午後7時～午後9時15分

【実施場所】草加市文化会館 第1会議室

【出席者】まちづくり登録員：26名、傍聴者：0名

事務局：みんなでまちづくり課(山岡課長、山崎課長補佐、巖上主任、亀山主任
井上主事、二見主事)、市民活動センター(藤倉所長、細野主事)

議題担当：総合政策課(芝田課長、福原主幹、亀田主査、中田主事、角田主事)
住宅・都市計画課(柴崎課長補佐、安田係長、峯主事、野間主事)

1. 開 会

2. 議 事

<議題>

次期草加市総合振興計画について

趣旨・資料等説明

グループ討議

グループ発表

3. 閉 会

【議事内容】

<p>-開会-</p> <p>【事務局】 (山崎課長補佐)</p> <p>【事務局】 (山岡課長)</p> <p>【事務局】 (山崎課長補佐)</p> <p>資料確認</p>	<p>皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 定刻になりましたので、平成26年度第3回草加市みんなでまちづくり会議を開催します。本日司会を務めるのは、みんなでまちづくり課課長補佐の山崎です。よろしくお願ひします。初めに、事務局のみんなでまちづくり課課長 山岡よりご挨拶申し上げます。</p> <p>【挨拶】</p> <p>それでは、まず、皆様にお配りしました資料の確認をいたします。 配布資料 次第 資料「草加市みんなでまちづくり会議」 資料「草加市みんなでまちづくり会議<資料説明>」 資料「(仮)第四次草加市総合振興計画・草加市都市計画マスタープラン改訂にあたっての考え方(案)」</p>
--	---

<p>【総合政策課・住宅・都市計画課】 (亀田主査・峯主事)</p>	<p>を見せていただき、また、一緒に議論をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは説明に入らせていただきます。</p> <p>【草加市総合振興計画・草加市都市計画マスタープランについて説明】 資料「草加市みんなでまちづくり会議<資料説明>」「(仮)第四次草加市総合振興計画・草加市都市計画マスタープラン改訂にあたっての考え方(案)」</p>
<p>【総合政策課】 (亀田主査)</p>	<p>長時間に渡りありがとうございました。本来でしたら質問等をお受けしたいところですが、この後の議論の時間が少なくなってしまうので、ご質問等がある方は、テーブルの上に置かせていただいたピンク色の付箋紙に記入していただくか、もしくはこの後の議論の中で職員がテーブルに入りますので、そこでお寄せいただければと思います。</p> <p>では、ここからの進行は、本日、ワークショップの補助で来ていただいた地域計画建築研究所の方をお願いしようと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【地域計画建築研究所】</p>	<p>皆さんこんばんは。本日は、私共のスタッフが他に2名来ております。議論の補助等をしていきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【ワークショップの進め方について説明】</p> <p>総合振興計画と都市計画マスタープランを議論するグループ分け それでは、テーブルの中で進行役と発表する方を決めてから、それぞれ議論をスタートしてください。30分を目安に議論してください。大変申し訳ございませんが、短い時間の中で密度の濃い議論をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【地域計画建築研究所】</p>	<p>【各テーブルでの議論】</p> <p>皆さん、時間になりましたので発表に入りたいと思います。1グループ3分で発表してください。時間が短いので、議論の経過や特にこんな意見が多かった、こんな特徴がある意見があったなどを中心に手短かにまとめていただければと思います。それではAグループからお願いします。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>Aグループでは、多岐に渡っているいろいろな意見を出し合いながらそれについて話しました。細かく言うときりが無いのですが、子育てや高</p>

	<p>齢者の問題、環境を整えることについて意見が出ていました。他には、広場的なつながりが持てるような場所があったらいいという意見、全体的に住宅に注意が行きそうですけど、商業的なことも重要で、ものづくりの広場も必要であるという意見がありました。地域のコミュニティをもう少し活性化していく。どの施策にも当てはまると思いますが、もう少しつながりを深めていけば、いろんなことが見えてくるのではないかと、問題点もいい点も見えてくるのではないかと全体的に感じました。</p>
<p>【登録員 B】</p>	<p>全体的に見て、高齢者に優しいという言葉が出ますが、草加駅の西口地区と駅前の東口地区もそうだと思うのですが、マンションで子育てをしている世帯が非常に多いです。その方たちの意見も考えた都市整備の在り方、そういった方たちにアピールすることで、活性化につながっていくのではないかと思います。</p>
<p>【登録員 A】</p>	<p>子どものことに関して、スクールゾーンが意外と少ないのではないかと、緑は重要だという意見がありました。</p>
<p>【地域計画建築研究所】</p>	<p>ありがとうございました。それでは、Bグループお願いします。</p>
<p>【登録員 C】</p>	<p>時間が少ない中で、もう1度意見交換を行いたいという意見がありました。今回は総合振興計画についてでしたが、片側だけではなく、入れ替えて議論して全体的に意見を出したいということをご前提にここまで意見を出させていただきました。</p> <p>「(1)水と緑のまちづくり」では、左岸広場の噴水がとてみいいので、そういうところでイベントをやりたい。保全だけでなく、野生生物が生きる空間がある緑の保全をといた意見が出ております。出てない項目もありますが、「(4)安全で円滑な交通」では、草加駅前に自転車専用レーンがありますが、基本的に草加市の道路は道幅が狭く、歩行者との区別ができないところもあるので、そういったところが安全になったらいいと思います。駐輪場もすごくよかったです。「(6)にぎわいの創出ともものづくりの発信」で少し気になったところは、草加煎餅は自分たちが思っている以上に全国では有名なブランドなので、PRを再度見直して、もう一度力を入れてやっていった方がいいのではという意見がありました。「(8)活力と生きがいのある高齢社会」ですが、未来のことに関して話が出ていますが、現状はかなり高齢化が住んでいるので、今住んでいる方のためにもバリアフリーの対策を急</p>

	<p>かという意見が高齢者から出ました。</p> <p>自転車についてですが、道路を車と自転車に分けないと危険なので、車が少々犠牲になっても歩行者の道路を増やすとか、自転車と歩行者が安全に通行できる道の活用を考えていくといいのではないかという意見が出ました。「ともに暮らす地域づくり」で、障がい者と健常者が情報共有できることが大切だという意見が出ていました。</p>
<p>【地域計画建築研究所】</p>	<p>ありがとうございました。それでは、Dグループお願いします。</p>
<p>【登録員 E】</p>	<p>Dグループでは、全部話し合うのは難しいので、「3活気の創出」と「4地域の共生」に絞って話すことにしました。行政に質問がたくさんあります。こういった回答があるのか楽しみにしております。</p> <p>「活気の創出」と「地域の共生」はいろんなところに関わってきますので、絞るのがとても難しかったです。公民館の活用で地域性をもっと持たせた方がいいのではないかと。歴史のよさをどのように残すのか。企業に対するものづくりの協力がありますが、市民に対してのものづくりがあまりなされてないので、行政の応援でものづくりに力を入れてもらいたいです。町会に関してですが、お年寄りのイベントはありますが、子育てや子どもたちが地域に自由に入ってくる場がありません。ですから、町会だけでなく、いろんな場で子どもたちが自由に入ってくる組織をぜひ作ってもらいたいです。それから、各地でいろんなイベントをやっていますが、イベントの取り組みで、その地域或いは関わっている団体だけでなく、いろんなところと協力しながら、主催している人たちの顔なじみが参加するだけでなく、多くの市民が参加できるような雰囲気や場、イベントのやり方に力を入れてもらいたいです。子どもに関わることや公民館などの施設に関わることも多く出ておりました。</p>
<p>【地域計画建築研究所】</p>	<p>ありがとうございました。最後、都市計画マスタープランについて意見交換をしていただいたEグループお願いします。</p>
<p>【登録員 F】</p>	<p>まず、質問です。都市計画マスタープランについては、15年前に既に1度検討会があったそうで、それが現行の都市計画マスタープランにどのように活かされているのか検証しないで次の都市計画マスタープランを策定するというのはどうなのか、という質問が出ました。前回の都市計画マスタープランの検討会があって、今回はコンサルタントに頼んだという情報があるようで、どうして市民に先に聞かないの</p>

か、ここで検証するよりも企画の段階で市民に問うてもいいのではないかと、という質問です。他には、マスタープランと振興計画はどう違うのか。二重に議論する人数と時間があるのなら、1つにしても構わないのではないかとという素朴な質問です。他には、商業業務地域の業務を抜かしてはダメなのか。一般的には商業地域と言われていますが、業務は何かという質問です。そして、時間が短すぎるので、もうちょっと時間をとれませんか、という質問です。

よい点についてです。自転車の活用はいいという意見がありました。交通ネットワークの整備については、お年寄りが増加し、子どもも増えていくとすると、公共の交通ネットワークが欲しいと思います。ネットワークづくりへの取り組みについてですが、ネットワークがあって人と人とがつながっている場所には、ずっと住んでいたいと思います。もっと暖かいまちにしていこうと思いますので、ネットワークづくりの取り組みは、草加に長く住むにはとても大切なことだと思います。

改善したい点です。コミュニティバスをもっと増やして欲しいです。他には、工場と住宅地の住み分けについては、草加のまちは工業と共に発展したまちだという歴史を考えずに、勝手に住み分けを考えないで欲しいです。むしろ、工業と住宅との共存、コミュニケーションをとるまちづくりにして欲しいです。若者が草加の中に点在しているものづくりの工場で働き、地元で働いて、地元のまちの担い手になってくれたらいいという意見です。それと同時に、人口が減少して収入を得られないのに計画はあり得ないということです。まず、増収のことを考えて欲しいです。いろんな建物を建てるよりも、調整の方向で、もし人口が減るとすると建物を建てるよりも整備を中心にした方がいいのではないかとという意見です。具体的な取組としては、松原団地駅東口駅前広場を広くする、小売店の活性化などです。

【地域計画建築研究所】

ありがとうございました。これで発表が全て終わりました。今日、全ての付箋が読めてないと思いますので、皆さんが付箋に書いた内容は事務局で取りまとめをしてまたお返ししたいと思いますのでご了承ください。短い時間の中でたくさんの意見を出していただきありがとうございました。

【総合政策課】
(亀田主査)

皆さん、ありがとうございました。市民の皆さんの意見をお伺いする場はこれで終わりではなく、地区別懇談会を開催させていただきます。お時間のある方はぜひご参加いただければと思います。今日いた

<p>【事務局】 (山崎課長補佐)</p>	<p>いただきましたご質問は、整理して皆さんにお返しいたしますのでよろしくお願いします。それでは、総合政策課はこれで終わりとなります。みなさん、どうもありがとうございました。</p> <p>皆さん、たいへんお疲れ様でした。これで本日の議題は終了となります。1点ご報告をさせていただきたいのですが、今回の会議開催のご案内をさせていただいた時に、前回の会議を踏まえて皆さんから会議で話し合うテーマを募集させていただきました。募集期間は先週末まででしたが、今のところいただいたのは1件です。募集期間が短かったということもありますので、期間を延長させていただきたいと思います。改めて別途、郵便でご案内させていただきますが、年内いっぱいまで期間を延ばしたいと思います。その上で、次回の会議を平成27年1月28日にこの会場で行います。</p> <p>募集期間を延長するご案内をする時に、現在いただいているテーマを参考に送らせていただきますので、1件でも多く出していただきますようご協力をお願いします。</p> <p>それでは、これをもちまして平成26年度第3回定例会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>
---------------------------	---

議事録署名人 加納 正行

議事録署名人 山口 一郎

草加市みんなでまちづくり会議

2014 1021

SokaCity

SOKA CITY

©2014 草加市

本日の目標 Today's Goal

- 1 (仮)第四次総合振興計画で**取り組むべき事項**について検討する。
- 2 都市計画マスタープランのまちづくりの理念や都市計画の目標のうち、**都市づくりの目標**について検討する。

本日の時間割

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 . 趣旨説明等(10分) | 19:00 ~ 19:10 |
| 2 . 資料説明(35分) | 19:10 ~ 19:45 |
| 3 . 進め方の説明(10分) | 19:45 ~ 19:55 |
| 4 . グループ討議(45分) | 19:55 ~ 20:40 |
| 5 . グループ発表(15分) | 20:40 ~ 20:55 |
| 6 . 連絡事項・閉会(5分) | 20:55 ~ 21:00 |

休憩はグループごとに適宜とって下さい。

意見交換について(1 / 7)

- 総合振興計画を検討するグループと、都市計画マスタープランを検討するグループに分かれて意見交換をします。
- どちらか興味のあるテーマのテーブルについてください。
- 各テーブルの進行役と発表者は、集まった参加者の方の中から選んでください。

意見交換について(2 / 7)

□意見交換する内容

1 総合振興計画について

計画の体系を見ながら、(1)～(11)の各項目ごとに**重要だ**と思う**取組**を提案してください。

意見交換について(3 / 7)

□意見交換する内容

1 都市計画マスタープランについて

「都市づくりの目標」の修正案について、
「良い点」、「改善したい点・不足している点」について、その理由も含めてご意見ください。

都市づくりの目標を実現するために必要な「具体的な取組」についてご意見ください。

意見交換について(4 / 7)

意見の記述例

1 総合振興計画

(1) 水と緑のまちづくり

地域の空き地を活用した緑の空間づくり

(4) 安全で円滑な交通

コミュニティバスのルートを増設と頻度の増加

(8) 活力と生きがいのある高齢社会

高年者が地域で気軽に立ち寄れる場所づくり

意見交換について(5 / 7)

意見の記述例

2 都市計画マスタープラン

よい点【(2) について】

自転車走行環境の整備を入れたこと

理由: 平坦な草加ではもっと自転車が利用されるべき

改善すべき点・不足している点【(4) について】

住環境と工業は調和ではなく住み分けすべき

理由: 良好な住環境と工業は両立が難しい

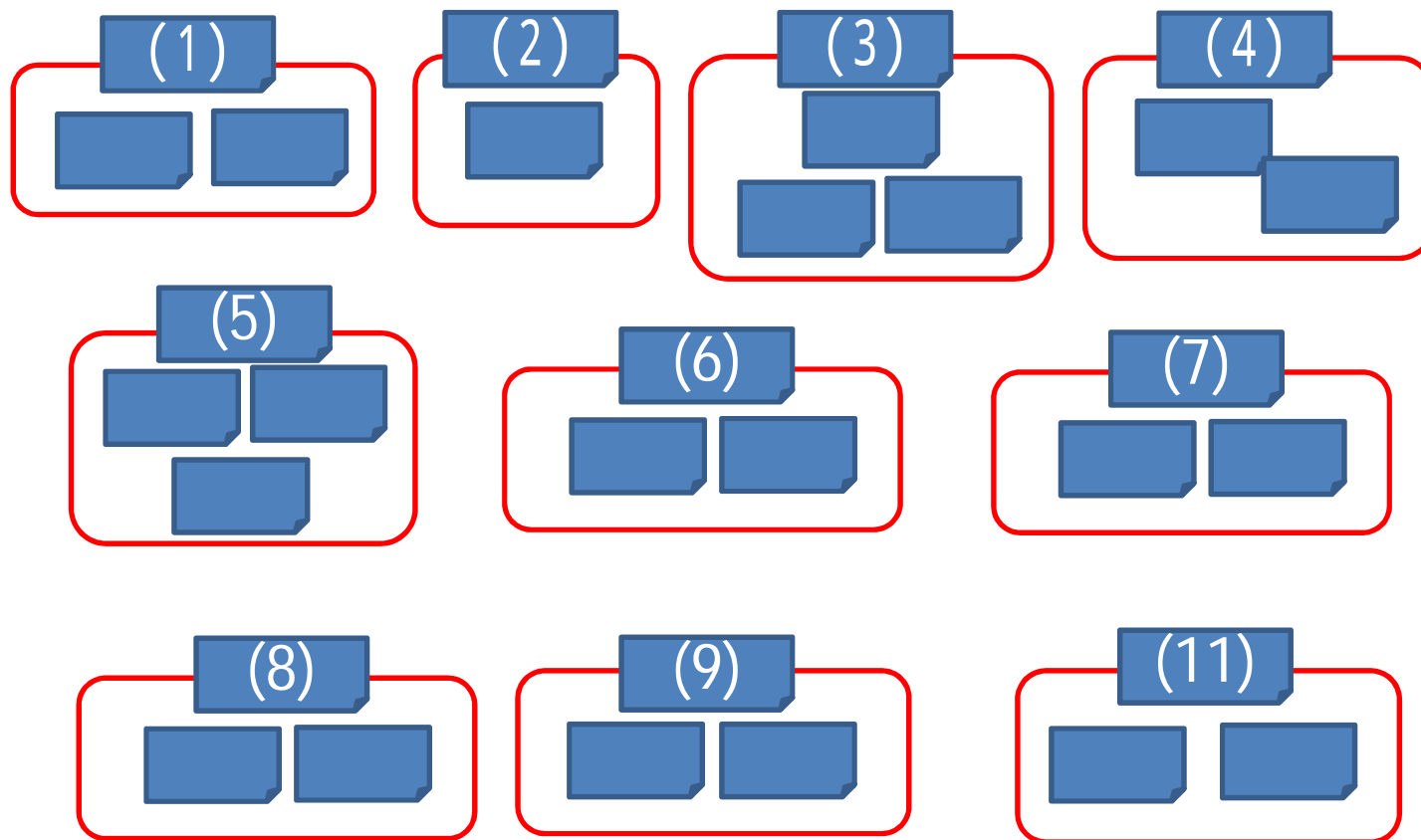
具体的な取組【(6) について】

空き家の活用による若者が定住できる住宅供給

意見交換について(6 / 7)

とりまとめイメージ(総合振興計画)

1グループ 参加者: 、 、 、 H26.10.21



意見交換について(7 / 7)

とりまとめイメージ(都市計画マスタープラン)

3グループ 参加者: 、 、 、 H26.10.21

良い点	改善したい点・不足している点	具体的な取組
1		
2		
3		
4		
5	不足	
6	不足	

意見交換での注意事項(お願い)

- 意見は必ず付箋にご記入ください。付箋に書かれていない意見は記録として残りません。
- 他の参加者の発言をよく聴き、自分の考えを広げましょう。
- 限られた時間の中で全員が発言できるよう、発言は手短かに。
- 互いを勇気づけ、意見を言いやすい雰囲気をつくりましょう。

困ったことがあったら手を挙げてください。
スタッフがサポートします。

草加市みんなでまちづくり会議

< 説明資料 >

2014 1021

1. 草加市総合振興計画とは
2. 草加市都市計画マスタープランとは
3. 計画策定の考え方
4. 計画の期間
5. 前提となる条件

草加市総合振興計画とは

草加市総合振興計画とは

本市の将来像を示し、その実現のための考え方や具体的取組を総合的・網羅的に示したものです。本市の将来像とその実現のための施策の方針を定めた「基本構想」、基本構想に基づき、施策を体系化し、行政の各部門ごとの取組を定めた「基本計画」、基本計画に定められた取組を具体化するため、事業内容、事業費を定める「実施計画」で構成されています。平成16年に施行された「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」において、基本構想と基本計画は議会の議決を経て定めることとされています。

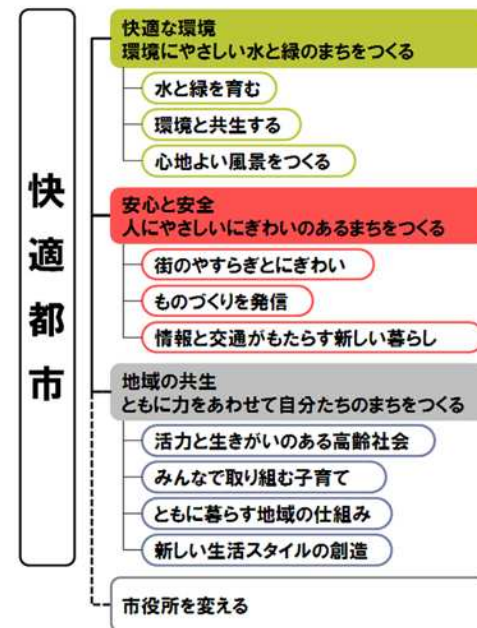
第三次草加市総合振興計画

現在、本市では、平成27（2015）年を目標年とする「第三次草加市総合振興計画」に基づき、各種施策を推進しています。第三次草加市総合振興計画基本構想では、将来都市像を「快適都市」と定めています。「快適都市」は、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことです。

「快適都市」は次の3つの基本的要素から成り立っています。

- 1 快適な環境...環境にやさしい水と緑のまちをつくる
- 2 安心と安全...人にやさしいにぎわいのあるまちをつくる
- 3 地域の共生...ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

第三次草加市総合振興計画基本構想の体系

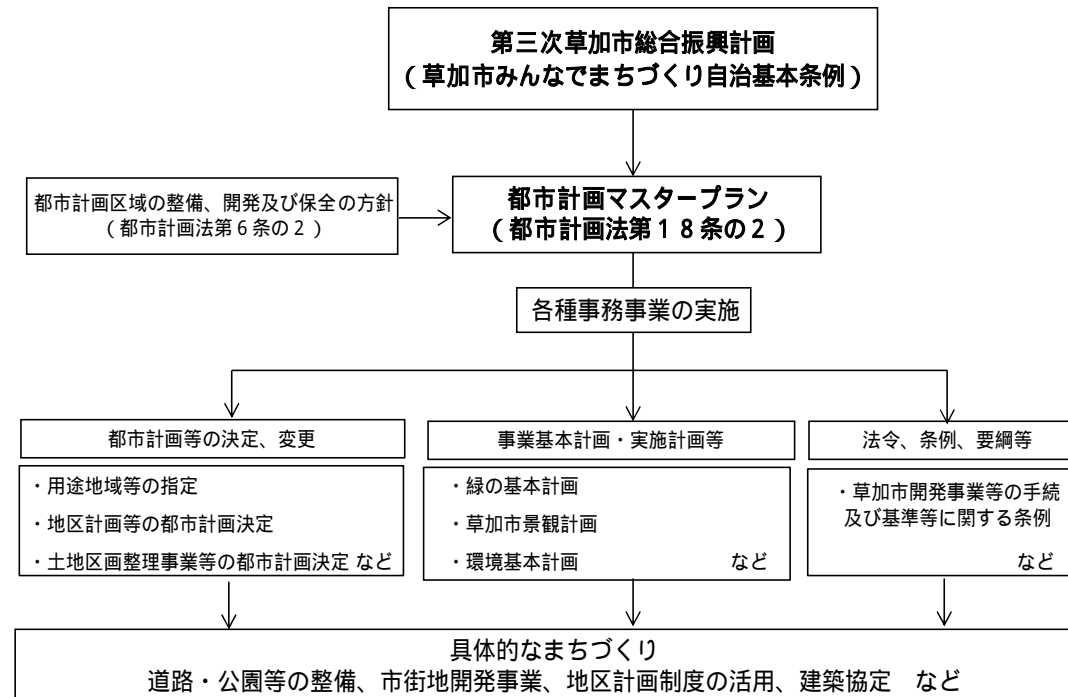


草加市都市計画マスタープランとは

草加市都市計画マスタープランとは

正式名称は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、都市計画法第18条の2の規定に基づき、市町村は、その策定が義務付けられており、市民参加のもとに、まちづくりの将来像や方針を定めるものです。市の都市計画は、全て都市計画マスタープランに即したものでなくてはならず、本市においては、平成11年度に平成27年を目標年次とする都市計画MPを策定し、まちづくりを進めてまいりました。

都市計画マスタープランは法により、総合計画及び都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即したものでなくてはなりません。



都市計画区域の整備、開発及び保全の方針とは
都市計画区域マスタープランとも呼ばれ、都道府県が、都市計画区域ごとに定める。全ての都市計画は、この方針に即さなければならない。(草加都市計画区域(約7,500ha)は、草加市、八潮市、三郷市からなる)

計画策定の考え方

草加市
総合振興
計画策定
基本方針

使い続けることのできる計画
市民と共有できる計画

草加市
都市計画
マスタープラン
基本方針

草加市総合振興計画と草加市都市計画マスタープランの連携
実現可能な都市計画マスタープランへ
コミュニティー単位への地区別方針の再編

計画策定の視点

第三次草加市総合振興計画の取組
草加市都市計画マスタープランの取組

これからの社会に向けた行政の取組:「地域経営指針」
「地域の豊かさ」を最優先に考える
つよいまちをつくる
資源を有効に活用する

未来まちづくり市民会議で示された協働の視点

・人づくり ・場づくり ・情報 ・コミュニティ ・多様性の確保と創出
・既存資源の利活用 ・「安心」の向上 ・「元気」の向上

市民とのパートナーシップ(みんなでまちづくり自治基本条例)

新たな計画

前提となる条件・課題

社会 人口減少・超高齢化(人口構成の変化、高齢単身世帯の増加)
環境 防災・地球温暖化(地震、豪雨等への対応、社会変化に対応した土地利用)
経済 行政コスト(持続可能な財政運営、公共施設の維持・更新コスト)

計画の期間

計画の期間

- 基本構想の計画期間は、団塊ジュニア世代が60歳を迎える平成47年以降、草加市を取り巻く社会状況が大きく変化すること、及び草加市都市計画マスタープランとの整合を考慮して20年としたい。
- 草加市都市計画マスタープランは、計画期間を平成28年度～平成47年度(20年間)とする。ただし、目標年次前に社会情勢等の変化により、必要が応じた場合は見直しを行います。
- 10～12年後に基本構想の本格的見直しを想定。それまでの取組を振り返り、基本構想の残り8年間をどのように取り組むかを検討。
(草加市都市計画マスタープランの検証も同時期を想定。)
- 基本計画の計画期間は、市長任期と合わせて4年間としたい。
- 基本計画の見直しの際に、基本構想も一定の検証を行う。

現行

H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28			
							市長任期		市長任期			市長任期	市長任期			市長任期				
				基本構想																
				前期基本計画					中期基本計画					後期基本計画						
現行 草加市都市計画マスタープラン																				



新規(案)

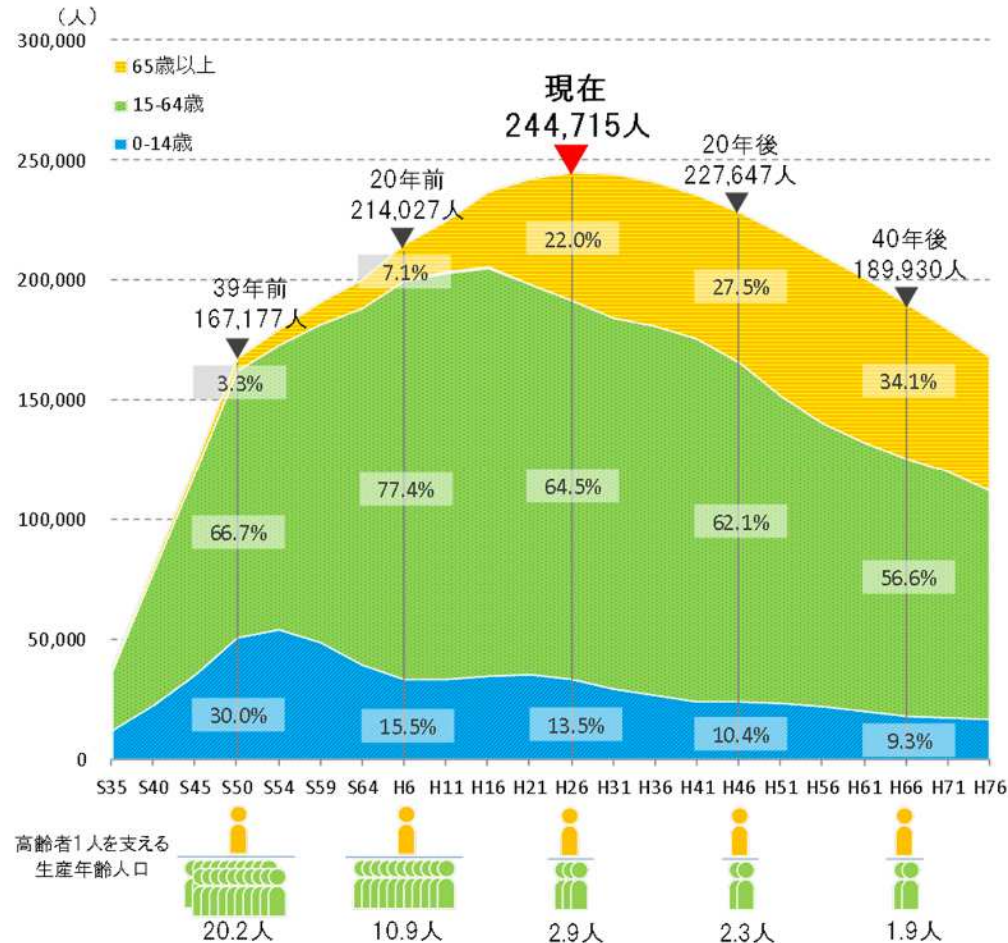
H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
		市長任期		市長任期			市長任期			市長任期			市長任期			市長任期						
			基本構想		検証		検証		見直し		検証				改訂							
		第1期基本計画		改訂		第2期基本計画		改訂		第3期基本計画		改訂		第4期基本計画		改訂		第5期基本計画		改訂		
次期 草加市都市計画マスタープラン										検証												

前提となる条件

(1) 社会

グラフの出典は、明記されていないものについては『草加市統計データブック2014』

人口：人口減少と超高齢化、少子化の進行、生産年齢人口減少



これまで草加市の総人口は増加を続け、平成26年4月1日現在で約244,715人に達しています。

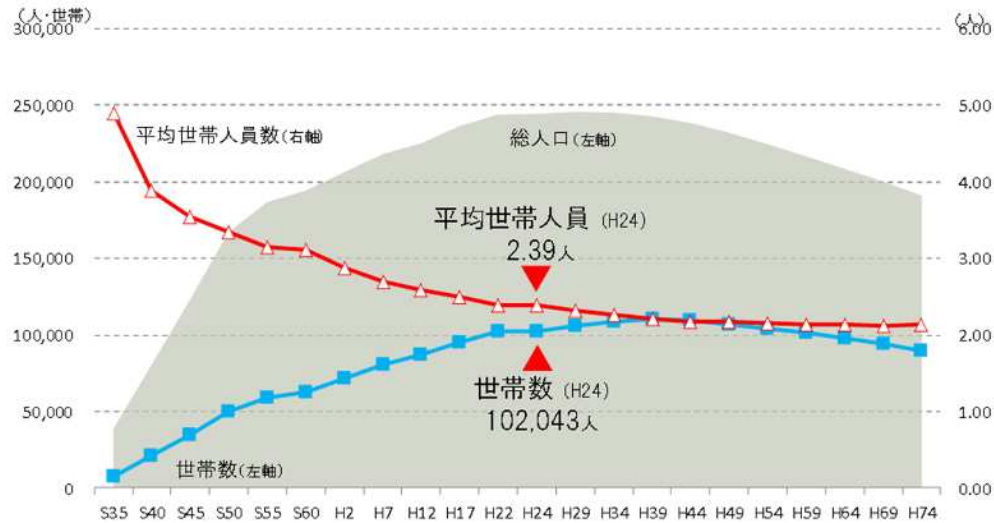
一方今後、総人口は減少に転じ、**老年人口の増加と年少人口及び生産年齢人口の減少**が予測されています。

資料：昭和35～50年は国勢調査、昭和54～64年は住民基本台帳、平成6～21年は総人口、平成26年は住民基本台帳、平成31年以降は地域経営室による独自推計。昭和35～50年は10月1日時点、昭和54～平成6年は1月1日時点、平成11年以降は4月1日時点。

前提となる条件

世帯：高齢者単身世帯の増加

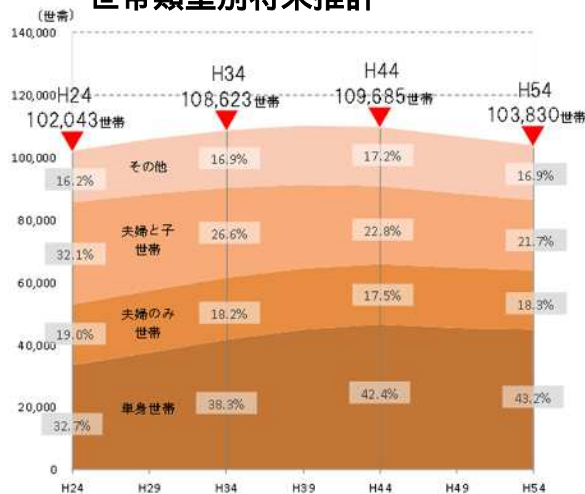
世帯数・平均世帯人員の推移 - 過去～現在～未来 -



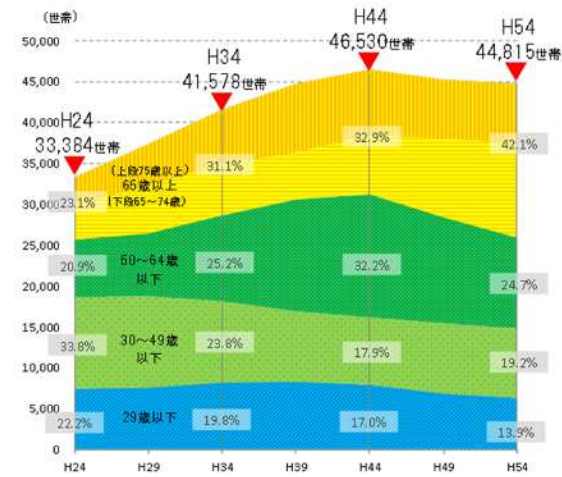
これまでの推移では、世帯数が増加した一方、平均世帯人員は減少しています。世帯類型をみると、平成24年で**単身世帯が最も多く**、**将来高齢者の単身世帯が更に増加**すると見込まれます。

資料：総人口 S35～H22は国勢調査、H24～74はコーホート要因法にて地域経営室で算出した人口推計。
世帯数 S35～H22は国勢調査、H24～74は世帯主率法にて地域経営室で算出した世帯推計。

世帯類型別将来推計



単身世帯 年代別将来推計



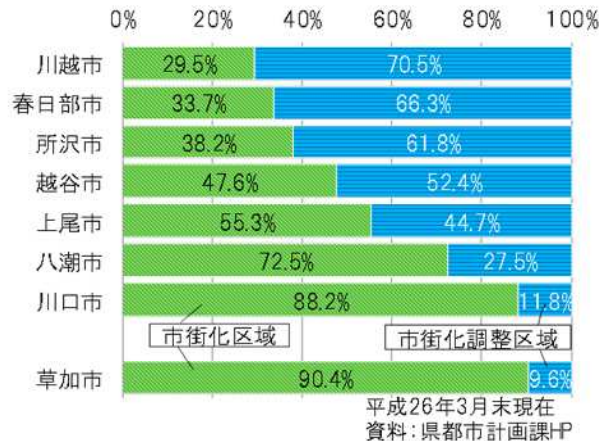
資料：世帯主率法にて地域経営室で算出した世帯推計。

前提となる条件

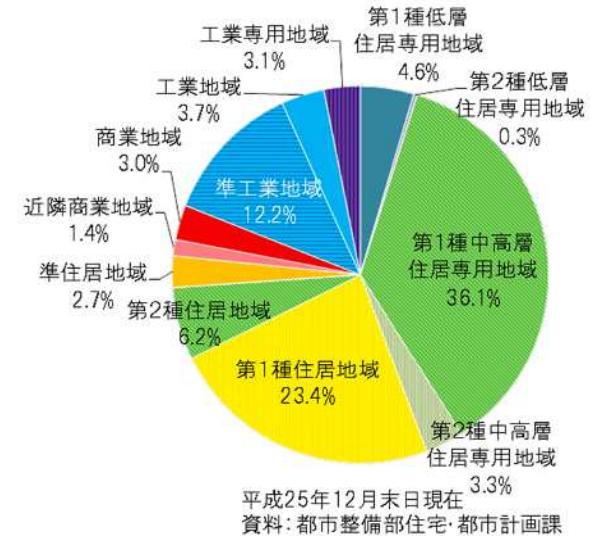
(2) 環境

土地・土地利用：人口減少、防災・減災などを見据えた土地利用

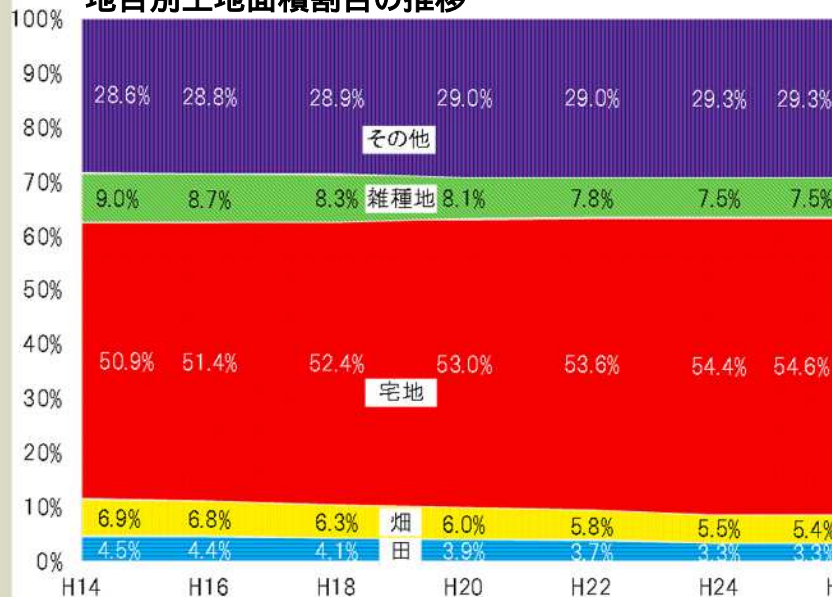
区域区分(市街化区域と市街化調整区域)



用途地域の種類と割合



地目別土地面積割合の推移

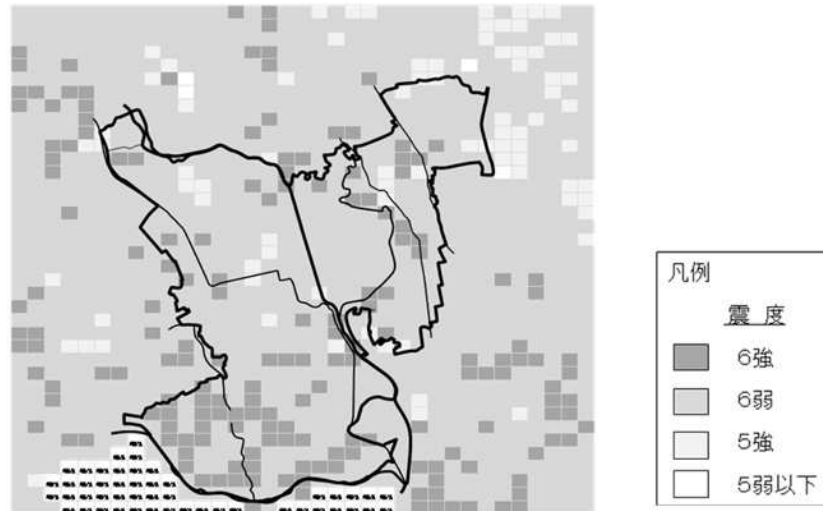


草加市は、市域の90%以上が市街化区域となっており、他市と比べても高い状況です。市街化区域では、都市機能の維持増進・住環境の保護等を目的とした土地の合理的利用を図るため、用途地域が定められています。また、地目別に土地利用を見てみると、田畑や雑種地が宅地化され、その比率は年々増加していることが窺えます。

前提となる条件

防災・地球温暖化：地震災害を受けやすい特性・豪雨等への対応

東京湾北部地震の震度 分布



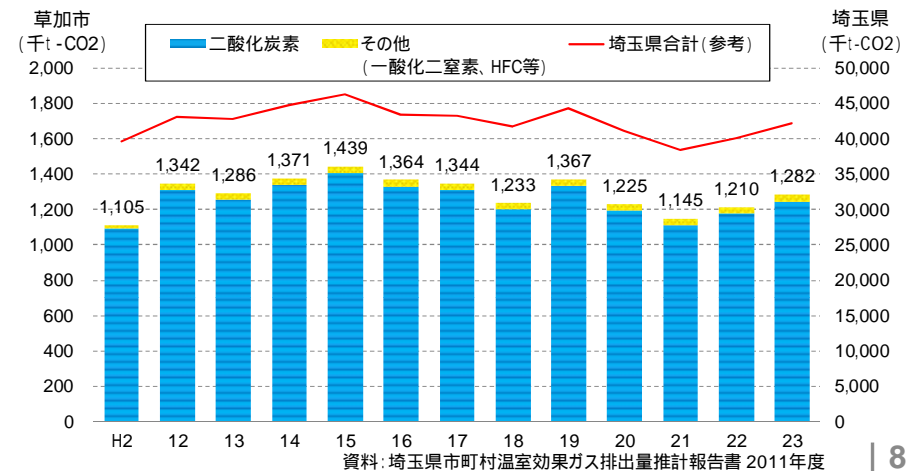
地震については、関東大地震から90年近くを経過した現在、関東地方は活動期にさしかかろうとしているものとみられており、草加市においては、**東京湾北部を震源とする地震の被害が懸念**されます。

地質については、市域全域が軟弱な沖積層であり、地震災害の影響を受けやすく、地下水位も高いため、表層の砂質部が**液状化を生じさせやすい状況**になっています。

出典：『草加市地域防災計画(震災対策編)』

温室効果ガス排出量

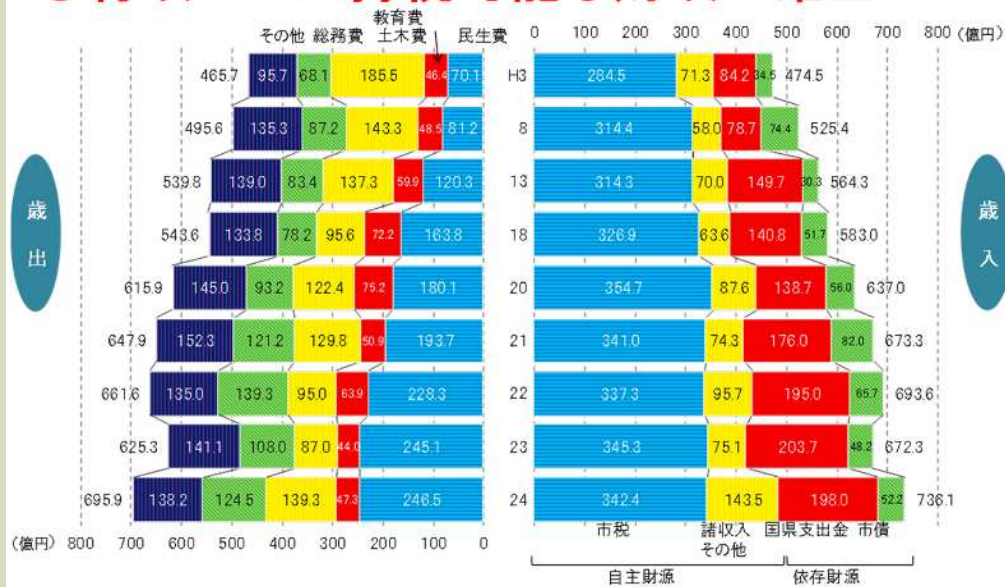
大量の温室効果ガスが排出され続けた結果、「地球温暖化」が問題となっています。化石燃料によるエネルギー消費量を減らすためには、私たちの生活スタイルを省エネルギー型に変えていくことが重要です。節電等に多くの人に取り組むことにより、かなりのエネルギー消費量の削減が見込まれます。



前提となる条件

(3) 経済

行政コスト: 持続可能な財政の確立

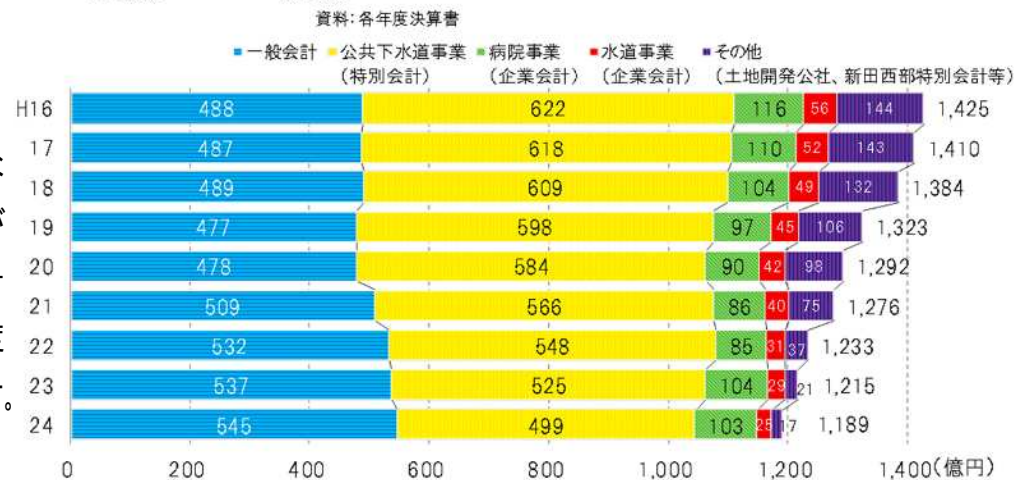


一般会計歳入歳出

歳入については、市税などの自主財源は増加している一方で、国県支出金などの**依存財源の割合も高**くなってきています。歳出については、福祉や子育て支援などの事業を行う**民生費が年々増加**しているのに対し、道路工事などの事業を行う**土木費は減少**傾向にあります。

市債残高

市債は、将来に大きな負担を残さないよう、適正な管理運営を行う必要があります。市では積極的な償還や計画的な借り入れに努め、平成16年度以降**市債等の残高は減少**しています。



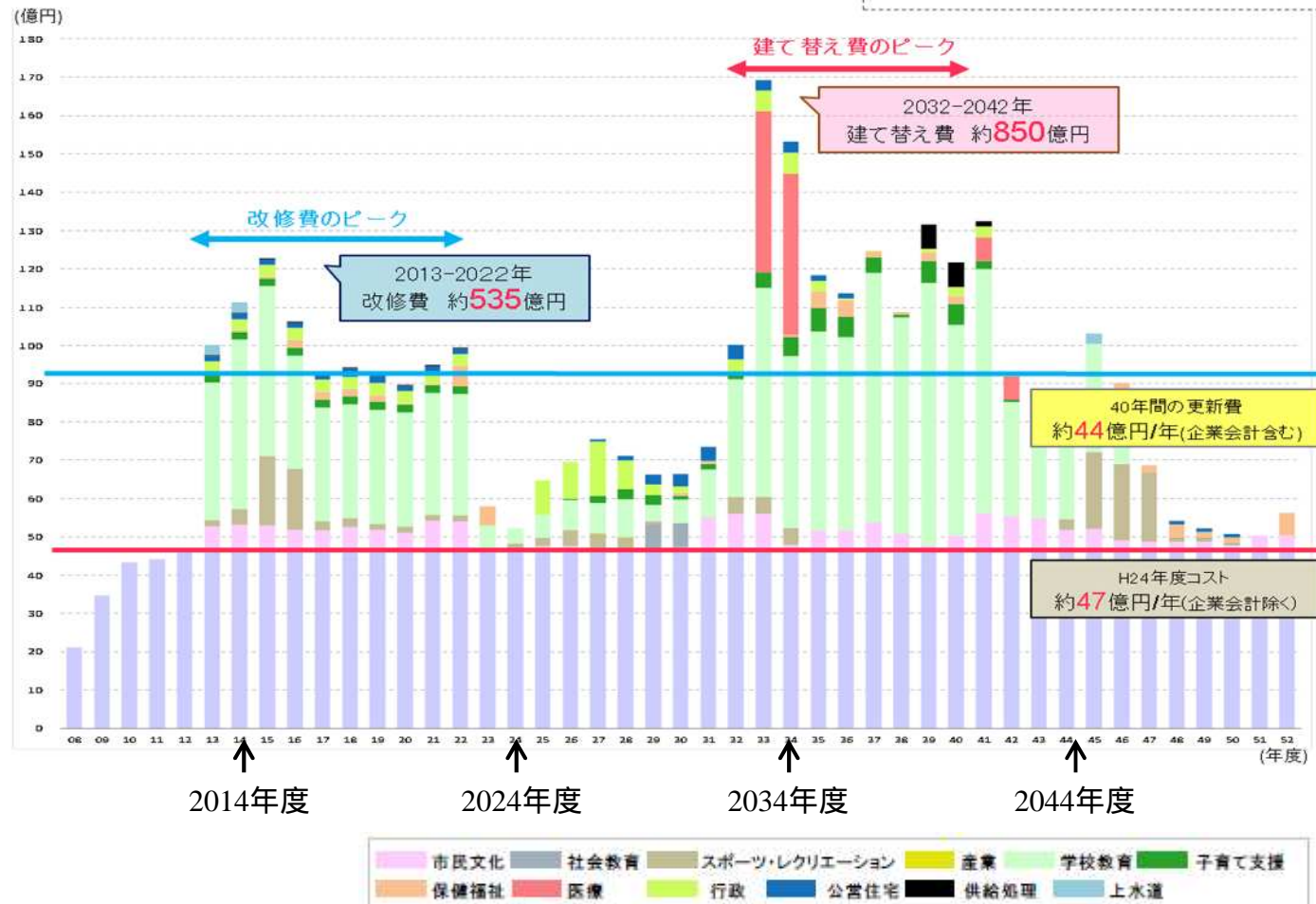
前提となる条件

行政コスト: 公共施設の維持・更新に必要な経費の増加

現在の公共施設の延床面積をすべて維持した場合、建物の更新年度が到来した時点で、大規模改修または建て替えを行ったとすると、2052年度までの今後40年間に掛かる費用は、

約1,779億円、年平均約44億円と試算されます。

更新(改修・建て替え)費用
= 延床面積(m²) × 施設別更新単価(円/m²)



(仮)第四次草加市総合振興計画・草加市都市計画マスタープラン改訂にあたっての考え方(案)

第四次草加市総合振興計画の改訂について

1 改訂にあたっての基本的な考え方

- 1-1 平成25年2月に策定した「地域経営指針」で設定した3つの理念、「地域の豊かさ」を最優先に考える、「つよいまちをつくる」、「資源を有効に活用する」については、草加市のまちづくり全般に関連する重要な視点であることから、(仮)第四次総合振興計画でも計画の「基本的な姿勢」として位置づけます。
- 1-2 将来都市像である「快適都市」は、現行計画にあるように、まちづくりの「永遠のテーマ」ともいえるものであること、第二次計画から継続して将来都市像として掲げていることから、第四次計画でもそのまま継承するものとします。ただし、理念(基本的な姿勢)を受け継いだ「地域経営指針」の目標である「地域の豊かさの創造」を付け加えるものとします。

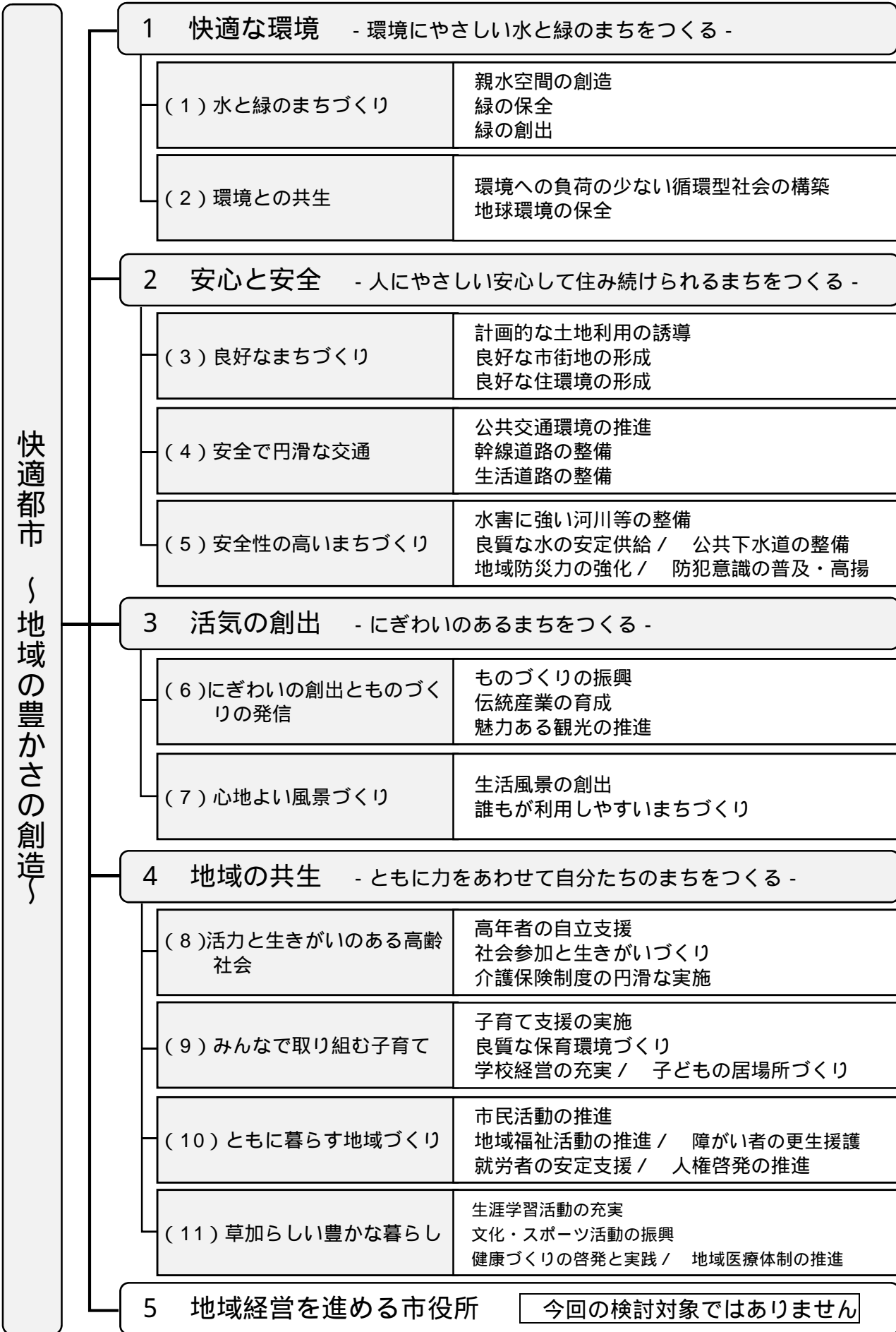
2 今回検討いただきたいポイント

2-1 計画の体系について

新たな時代潮流に対応し、地域の豊かさを創造し、快適都市を実現していくため、第四次総合振興計画では、以下に示す計画の体系で様々な取り組みを展開していくことを考えています。

次頁の計画の体系に 印で書かれている主要な取組を参考に、それぞれの項目でどのような取組を実施したらよいかをお考えください。

また、そのほか、計画の体系について、どのようなことでも結構ですので、ご意見をお聞かせください。



草加市都市計画マスタープランの改訂について

1 改訂にあたっての基本的な考え方

- 1-1 総合振興計画と同時に策定するため、将来都市像も含めて、総合振興計画の基本構想の考え方を基本的に踏襲するものとします。
- 1-2 現行の都市計画マスタープランでは想定されていなかった、人口減少社会や超高齢社会の到来、地球環境の悪化や大規模地震、これまでの想定を超える集中豪雨など自然災害の発生確率の上昇、公共施設や道路、上下水道などの都市基盤施設の維持管理に伴う財政負担の大幅な増加などに対処する必要があり、そうした点を中心に見直しを行います。
- 1-3 都市計画マスタープランでは、計画の実行性を高めるため、原則として計画期間である20年で実施することが見込まれる取組に重点を置いて記載するものとします。

2 今回検討いただきたいポイント

2-1 都市づくりの目標について

これまでは5つの目標を掲げて取り組んできましたが、新たな課題に対処するため、6つめの目標として「社会潮流に対応したまちづくりを進める」を追加したいと考えています。

また、それに合わせてこれまでの目標についても一部を見直し、整理をします。

これらの修正について、「良い点」と「改善したい点」、さらに目標を達成するために「重点的に取り組むべきこと」の視点からみなさんのご意見をお聞かせください。

都市計画マスタープラン 都市づくりの目標の改訂案（下線部分が修正箇所）

現行都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン改訂事務局素案	改訂の趣旨
<p>(1) それぞれの生活圏を活かしたまちづくりを進める</p> <p>草加市は、都市近郊農村から急速な発展を遂げたため、都市基盤の整備が立ち後れており、今なお農地が多く残されている反面、急激に市街化し、戸建木造住宅の住宅地が無秩序に形成されている地域が多いまちです。また、住宅地を結ぶ道路も旧来の農道から発達した狭あいな道路が多数あります。</p> <p>草加市は、鉄道の各駅を中心に同心円的に発展した住宅都市であり、その<u>立地特性</u>を十分に認識しながら、それぞれの生活圏を重視した都市の骨格づくりを進めます。</p>	<p>(1) それぞれの生活圏を活かしたまちづくりを進める</p> <p>草加市は、都市近郊農村から急速な発展を遂げたため、都市基盤の整備が立ち後れており、今なお農地が多く残されている反面、急激に市街化し、戸建木造住宅の住宅地が無秩序に形成されている地域が多いまちです。また、住宅地を結ぶ道路も旧来の農道から発達した狭あいな道路が多数あります。</p> <p>草加市は、鉄道の各駅を中心に同心円的に発展した住宅都市であり、その<u>地域特性</u>を十分に認識しながら、それぞれの生活圏を重視した都市の骨格づくりを進めます。</p>	<p>大きな変更はありません。</p>
<p>(2) 便利で安全なまちづくりを進める</p> <p>草加市のまちづくりの将来を考えると、<u>まず第一にクローズアップされる問題は、無秩序に市街化が進行し、なしくずし的にできたまちとしての都市基盤整備の大きな立ち後れが挙げられます。</u></p> <p><u>まちは、何よりも文化的、近代的な社会生活をおくるうえで、利便性、快適性を備えかつ安全でなければならず、それがまちに求められる基礎的な条件です。</u></p> <p>人々の生活を支え、物の流通や経済活動の活性化を図るため、地域生活踏まえたバス・鉄道などの公共交通網の充実や幹線道路から生活道路までの体系的な道路整備を進め、総合的な交通のネットワーク化をめざします。</p>	<p>(2) 連携しやすいまちづくりを進める</p> <p>草加市のまちづくりの将来を考えると、<u>第一にクローズアップされる問題は、無秩序に市街化が進行したために都市基盤整備の大きな立ち後れたことが挙げられます。</u></p> <p><u>まちに求められる基礎的な条件である利便性、快適性を高めるためには、人が集まる拠点と、交通弱者を含めたあらゆる市民が安全かつ便利に移動できる交通ネットワークを整備することで、市民が様々な場所にストレスを感じることなく移動できる環境を高めなくてはなりません。</u></p> <p>人々の生活を支え、物の流通や経済活動の活性化を図るため、地域生活踏まえたバス・鉄道などの公共交通網の充実や幹線道路から生活道路までの体系的な道路整備を進めるとともに、<u>環境にやさしい新たな移動手段の活用検討を行うなど、総合的な交通のネットワーク化をめざします。</u></p>	<p>「(2)の安全」に関する事項は、「(6)社会潮流への対応」に集約します。</p> <p>市民の移動環境を向上されるため、「拠点づくりとネットワーク形成」の視点から記述を修正します。</p> <p>なお、<u> </u>で記述している「環境にやさしい新たな移動手段」とは、例えば、超小型の車両 <u> </u> などです。(<u> </u> :「超小型モビリティ」国交省)</p>

現行都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン改訂事務局素案	改訂の趣旨
<p>鉄道や都市計画道路の整備に伴う周辺開発動向を活かして、都市基盤整備を推進するとともに商業業務機能をはじめとした都市型産業などの振興を図ります。特に駅周辺地区においては、商業活動だけでなく、文化・スポーツ・コミュニティなどの複合的な機能を有した地域の交流拠点として、それぞれの地域特性を反映した個性豊かな拠点づくりを推進します。</p> <p><u>広域避難場所や避難路の整備及び沿道の不燃化などを進めるとともに、市街地の特性や課題に対応した災害に強い市街地の整備を推進し、安全な都市の形成をめざします。</u></p>	<p><u>平坦な地形条件から利用者が多い自転車は、環境への負荷も少ないエコな交通手段であることから、その走行環境の整備を進め、利用を促進します。</u></p> <p>鉄道や都市計画道路の整備に伴う周辺開発動向を活かして、都市基盤整備を推進するとともに商業業務機能をはじめとした都市型産業などの振興を図ります。特に駅周辺地区においては、商業活動だけでなく、文化・スポーツ・コミュニティなどの複合的な機能を有した地域の交流拠点として、それぞれの地域特性を反映した個性豊かな拠点づくりを推進します。</p>	<p>環境や健康増進の観点から「自転車利用環境」について加筆しています。</p> <p>の「防災」については、(6)に移動しています。</p>
<p>(3) 快適でうるおいある住環境づくりを進める</p> <p>本市は、東京至近の立地特性から産業と住宅地の調和したまちとして発展しており、今後とも基本的にこの性格は変わらないものと思われます。</p> <p>その市街地の変遷から、<u>東武鉄道伊勢崎線</u>や国道などの幹線道路を軸に市街化が進展すると同時に、<u>周辺</u>に都市化の波が急速に進行し、農地と住宅地が様々な度合いで混在したかたちで市街地が形成されてきており、多くの居住環境問題を抱えています。</p> <p>みどりの保全と市街化の調和のとれた計画的なまちづくりを進めるなど、それぞれの地域の特色を活かした快適な住環境づくりを推進します。</p> <p>公園・緑地、下水道などの計画的な整備を積極的に推進し、市民生活の利便性、快適性の確保に努めます。</p> <p><u>本市は市街化の変遷や地形、道路状況などの地域特性から、</u></p>	<p>(3) 快適でうるおいある住環境づくりを進める</p> <p>本市は、東京至近の立地特性から産業と住宅地の調和したまちとして発展しており、今後とも基本的にこの性格は変わらないものと思われます。</p> <p>その市街地の変遷から、<u>東武スカイツリーライン</u>や国道などの幹線道路を軸に市街化が進展すると同時に、<u>周辺でも</u>都市化の波が急速に進行し、農地と住宅地が様々な度合いで混在したかたちで市街地が形成されてきており、多くの居住環境問題を抱えています。</p> <p>みどりの保全と市街化の調和のとれた計画的なまちづくりを進めるなど、それぞれの地域の特色を活かした快適な住環境づくりを推進します。</p> <p>公園・緑地、下水道などの計画的な整備を積極的に推進し、市民生活の利便性、快適性の確保に努めます。</p> <p><u>本市の市街化は、駅周辺の商業地域の拠点地区と松原団地等</u></p>	<p>(3)は、「都市構造」についての方針を記述することが趣旨ですので、土地利用の区分は、分野別方針で記述することとします。</p>

現行都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン改訂事務局素案	改訂の趣旨
<p><u>都市型住宅地ゾーン、一般住宅地ゾーン、低層住宅地ゾーン、工業地ゾーン</u>の大きく4つに分けられます。これらゾーン別の市街地の特性や居住環境、道路、公園などの生活環境課題に対応した住環境の保全や改善を図ります。</p>	<p><u>の集合住宅団地地区を除けば、ほとんどが1～3階建ての低層住宅により形成されていることから、それぞれの市街地の特性や居住環境、道路、公園などの生活環境課題に対応しつつ、ゆとりのある住環境の保全や改善を図ります。</u></p>	
<p>(4) 住・商・工・農が共存するまちづくりを進める 本市は東京近郊の住宅、商業、工業、農業が共存して発展したまちです。 しかし、近年の都市構造や産業構造の変化により、<u>まちづくりの視点から草加市の産業のあり方を問い直すことが望まれています。</u></p> <p>地域特性に合った産業の育成や<u>構造転換を積極的に図り、住環境と産業が調和したまちづくりをめざします。</u></p> <p>市民の職場の確保など、<u>新たな職住近接のまちづくりをめざして、古くからの地場産業や新しい都市型産業の振興を図ります。</u></p>	<p>(4) 住・商・工・農が共存するまちづくりを進める 本市は東京近郊の住宅、商業、工業、農業が共存して発展したまちです。 しかし、近年の都市構造や産業構造の変化、<u>近隣における新たな大規模小売店舗の出店等により、産業的な活力が失われつつあり、産業面の活性化が求められています。</u></p> <p>地域特性に合った産業の育成や<u>市民よる起業等を促進するなど、住環境と商業・工業・農業の各産業が調和したまちづくりをめざします。</u> 市民の職場の確保など、<u>新たな職住近接のまちづくりをめざして、古くからの地場産業や新たな産業立地、市内での起業等による産業の振興を図ります。</u></p>	<p>前向きな表現とするために「産業のあり方を問い直す」との表現を、「産業の活性化」としていう視点の記述に改めています。</p> <p>では、市内での市民よる起業等の促進について加筆しています。</p>
<p>(5) 個性と調和のあるまちづくりを進める 余暇時間の増大や人々の価値観の多様化により、市民がまちの中で、多様に暮らし、活動できる場が求められています。 草加のまちには、地域ごとに人々の生活に深く根ざした自然・歴史・文化があります。それらを後世に残し発展させていくとともに、その地域なりの個性を尊重し、全体的なまちづくりと調和した地域づくりが望まれています。 <u>農地や河川など、みどりや水辺空間の資源が多く残されています。特に、農地に囲まれた樹林地や屋敷林のある風景は草加らしさを表しており、身近な公園が少ない草加市にとって</u></p>	<p>(5) 個性と調和のあるまちづくりを進める 余暇時間の増大や人々の価値観の多様化により、市民がまちの中で、多様に暮らし、活動できる場が求められています。 草加のまちには、地域ごとに人々の生活に深く根ざした自然・歴史・文化があります。それらを後世に残し発展させていくとともに、その地域なりの個性を尊重し、全体的なまちづくりと調和した地域づくりが望まれています。 <u>農地や河川など、残されたみどりや水辺空間の資源が市内に点在しています。特に、農地に囲まれた樹林地や屋敷林のあ</u></p>	<p>みどりや水辺空間が「多く残されてい</p>

現行都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン改訂事務局素案	改訂の趣旨
<p>貴重な緑地空間です。これらの資源の保全・活用により、身近なみどり・オープンスペースの確保や、公園・緑地の計画的な整備を推進し、農業振興策を検討するなど、農地と緑地の両面から保全策を検討していきます。</p> <p>建築物や道路空間、公共施設などの個性ある景観の形成やみどり豊かなまちなみの整備などを進めることにより、市民がまちの中で多様に暮らし、活動できる場として個性的で調和のとれたうるおいのある都市空間の形成をめざします。</p>	<p>風景は草加らしさを表しており、身近な公園が少ない草加市にとって貴重な緑地空間です。これらの資源の保全・活用により、身近なみどり・オープンスペースを確保する一方、公園・緑地の計画的な整備を推進するなど、農地と緑地の両面から保全を推進します。</p> <p>建築物や道路空間、公共施設などの個性ある景観の形成やみどり豊かなまちなみの整備などを進めることにより、市民がまちの中で多様に暮らし、活動できる場として個性的で調和のとれたうるおいのある都市空間の形成をめざします。</p>	<p>る」とはいいきれないため、「残されたみどりや水辺空間の資源が市内に点在しています」と修正しています。</p>
<p>現行計画では記述なし</p>	<p>(6) 社会潮流に対応したまちづくりを進める</p> <p><u>人口減少社会、超高齢社会が到来することで、まちのあり方も高年者や障がい者などにやさしいまちへの転換、増加する空き家への対応など、様々な課題の発生が想定されます。そうした課題は地域ごとに置かれている状況がことなることから、地域住民が主体となって、地域課題を改善していく市民参画によるまちづくりを推進することが求められます。</u></p> <p><u>また、市街化が進展している草加市では、公共施設や道路、上下水道などの都市施設が一斉に更新時期を迎えつつあり、費用負担の平準化や施設の集約化などにより、財政負担を軽減しなければなりません。</u></p> <p><u>さらに、東京湾北部地震や茨城南部地震などの想定される巨大地震や、頻発する短時間集中豪雨への対応など、まちの安全性を高めるための取り組みについても早急に実施していくことが求められます。</u></p> <p><u>まち空間のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化、移動環境の改善、高年者等の地域における居場所となる空間づくり、空き家対策の導入など、人口減少社会、超高齢社会に対応するための取り組みを強化します。</u></p>	<p>「(6) 社会潮流に対応したまちづくりを進める」という項目を追加しました。</p> <p>ここでは、現行計画策定後の社会潮流の大きな変化に対応するため、高年者や障がい者にやさしい都市づくり、地域レベルでのまちづくりの推進、公共施設や都市基盤施設の管理・改修等に当たっての財政負担の軽減、自然災害への対応について新たに記述しています。</p>

現行都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン改訂事務局素案	改訂の趣旨
	<p><u>草加市が推進しているパートナーシップによるまちづくりを、地域レベルでのまちづくりでも推進し、地域のまちづくりの主体として市民の様々な活動の支援を推進します。</u></p> <p><u>公共施設総合管理計画を策定し、財政負担を軽減しながら、公共施設の適正な管理と改修、建て替え等を推進します。</u></p> <p><u>建物の不燃化などを進めるとともに、市街地の特性や課題に対応した災害に強い、安全な都市の形成をめざします。</u></p>	

【参考資料】現行都市計画マスタープラン 都市構造図

